

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

野辺地町の平成29年度一般会計当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況については次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 0.98 億円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 24.01 億円

(単位:千円)

事業名		平成29年度 当初予算額 (経費)	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	町債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	高齢者福祉事業	126,527	2,709	1,100	2,962	7,669	113,187
	障害者福祉事業	418,813	288,627	0	8,701	7,708	113,777
	児童福祉事業	573,869	375,553	0	43,168	9,843	145,305
	母子福祉事業	45,301	14,134	0	6	1,977	29,184
	小計	1,164,510	681,023	1,100	54,837	27,197	401,453
社会保険	国民健康保険事業	184,380	79,327	0	0	6,665	98,388
	後期高齢者医療事業	221,977	34,047	0	0	11,924	176,006
	介護保険事業	257,183	3,237	0	0	16,112	237,834
	小計	663,540	116,611	0	0	34,701	512,228
保健衛生	疾病予防対策事業	143,205	1,815	800	1,691	8,864	130,835
	病院事業	429,301	0	20,600	0	27,238	402,063
	小計	572,506	1,815	21,400	1,691	36,102	532,898
合計		2,400,556	799,449	22,500	56,528	98,000	1,446,579